

2025年度 珠算能力検定試験要項

主催 日本商工会議所・豊田商工会議所



1. 日程

回数	234回	235回	236回
級	1級 ~ 3級		
試験日	2025年6月22日(日)	2025年10月26日(日)	2026年2月8日(日)
試験開始時間	【1級】午前9時	【2級】午前10時	【3級】午前11時
申込受付期間 【窓口】	5/2(金)~5/22(木)	9/8(月)~9/25(木)	12/15(月)~1/8(木)
	※土・日・祝日はお休みです。窓口受付時間 平日 8:30~17:30		
合格発表日	6/27(金)	10/31(金)	2026年2/13(金)
合格証書交付日	8/1(金)~	12/5(金)~	2026年3/24(火)~
受験料(税込)	1級 2,800円 / 2級 2,000円 / 3級 1,800円		

2. 試験会場

豊田商工会議所会館

※試験会場のご案内につきましては、試験当日、会館1階に表示いたしますので、必ずご確認ください。試験当日は駐車場に限りがございますので、公共交通機関のご利用、お車の乗り合わせ等のご協力をお願いいたします。

3. お問い合わせ

豊田商工会議所 (検定担当)

〒471-8506 豊田市小坂本町1-2 5 豊田商工会議所会館3階 (豊田産業文化センター南隣)

T E L : 0565-32-4569 (ダイヤル) / 0565-32-4567 (代表) FAX: 0565-34-1777

4. 申込方法

●窓口申込

窓口にて配布、または豊田商工会議所ホームページ (<https://www.toyotacci.com/>) に掲載の検定試験受験申込書に必要事項を記入し、受験料を添えてお申込み下さい。受験申込書への記入は、原則として受験者本人の自筆とします。受験者本人自筆の申込書であれば、窓口にお持ちいただくのは代理の方でも結構です。

※電話、メールでの申込みは受付しません。

※2024年度より成績通知表を廃止しました。点数をお知りになりたい方は、豊田商工会議所会館に受験票または身分証明書をご持参の上、窓口までお越しください。口頭にてお伝えさせていただきます。

5. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍の制限はありません。

6. 受験方法 試験当日は以下のものを持参して下さい。

①受験票

②筆記用具

※消しゴムの使用は禁止します。答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直して下さい。定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにして下さい。

③そろばん

④身分証明書

・原則として氏名、生年月日、顔写真いずれも確認できる運転免許証、旅券 (パスポート)、学生証、社員証など。ただし、小学生以下の方は必要ありません。

・身分証をお持ちでない方は、商工会議所までご相談下さい。

※試験中、携帯電話等を時計代わりに使用することはできません。なお、時計のない会議室が会場となる場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

7. 合格発表 確認方法

- ①豊田商工会議所会館 1階掲示板
 - ②豊田商工会議所ホームページ (https://www.toyotacci.com/ 10時よりご覧になれます)
- ※合格発表は、合格された方の受験番号を①、②に掲載いたします。点数をお知りになりたい方は、豊田商工会議所会館窓口を受験票または身分証明書をご持参の上でお越し下さい。口頭にてお伝えさせていただきます。

8. 合格証書交付

受験票と引き換えにお渡しします。豊田商工会議所本所窓口（豊田商工会議所会館）にお越し下さい（土・日・祝日はお休みです）。有料で合格証書の郵送をしておりますのでご利用下さい。郵送をご利用される方は豊田商工会議所まで①合格証書郵送申込書+②受験票+③手数料¥1,000分の定額小為替または、現金書留にて手数料¥1,000の現金を送って下さい。送付された内容物を確認後、郵送します。詳しくは豊田商工会議所ホームページをご覧ください。

※なお、合格証書の保存期間は、試験施行日から1年間（試験施行日を1日目とする）とします。保存期間経過後は、合格証明書に代えさせていただきます。

9. 答案記入上の注意

- (1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
- (2) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること。
- (3) 無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 0.25 1,427.39 2,905,406
- (4) 端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 小数第3位未満の端数を四捨五入したとき。

そろばん面	答
0.4595 ……0.460	0.46
5.2004 ……5.200	5.2 (5.20 とは書かないこと。)
- (5) 端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。

そろばん面	
0.45 ……0.45	.45 (0.450 又は .450 とは書かないこと。)
5.2 ……5.2	(5.20 又は 5.200 とは書かないこと。)
- (6) 名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528` 9,528
(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528円 9,528¥のような書き方はしないこと。)
〔注〕 答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
- (7) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
- (8) 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
- (9) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
- (10) コンマと小数点は異なりますので、答を書くときには明確に区別して下さい。
- (11) 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。
- (12) コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。

10. 試験の種目、内容

級	区分	内容	得点	試験時間	合格基準
1級	みとり算	10けた揃いの加算および加減算の問題 10題 (1題の口数 10口)	100点	30分	300点満点で240点以上
	かけ算	実5けた～7けた、法4けた～6けたの範囲で、実・法合わせて11けたの問題 20題	100点		
	わり算	法4けた～6けた、商4けた～6けたの範囲で、法・商合わせて10けたの問題 20題	100点		
2級	みとり算	8けた揃いの加算および加減算の問題 10題 (1題の口数 10口)	100点	30分	
	かけ算	実4けた～6けた、法3けた～5けたの範囲で、実・法合わせて9けたの問題 20題	100点		
	わり算	法3けた～5けた、商3けた～5けたの範囲で、法・商合わせて8けたの問題 20題	100点		
3級	みとり算	6けた揃いの加算および加減算の問題 10題 (1題の口数 10口)	100点	30分	
	かけ算	実3けた～5けた、法2けた～4けたの範囲で、実・法合わせて7けたの問題 20題	100点		
	わり算	法2けた～4けた、商2けた～4けたの範囲で、法・商合わせて6けたの問題 20題	100点		

【受験者への連絡・注意事項】

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。
- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください。(受験者の本人確認を含みます)

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中で受検をお断りする場合があります。

著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。